

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況の公表と効果検証結果

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」への対応として、令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が創設されました。
 この臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国から交付されるもので、実施計画に基づく事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担する経費に充てられます。
 地方公共団体は、臨時交付金を活用して実施する予定事業、実施状況及びその効果等について、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で公表することとなっています。
 本年度に臨時交付金の活用した事業は下表のとおりです。

令和6年度に同交付金を活用した各事業等の実施状況等は次のとおりです。

No.	事業名	目的・内容	対象	実施状況	決算額 (単位：千円)	交付金充当額 (単位：千円)	事業始期	事業終期	効果検証結果
1	低所得世帯支援給付金給付事業費(令和6年度非課税世帯等分)【物価高騰対策給付金】	<p>【目的】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>【内容】 令和6年度新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯に対して、1世帯あたり10万円の給付金及び児童1人あたり5万円の給付金を支給する。</p>	令和6年度新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯	<p>【実績（令和6年度）】 交付世帯数：762世帯</p> <p>【経費内訳】 給付金：83,600千円 事務費：5,545千円</p>	89,145	89,145	R6年6月	R6年12月	物価高の影響をより大きく受ける低所得世帯（令和6年度新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯）762世帯に対して、1世帯あたり10万円の給付金及び児童1人あたり5万円の給付金を支給したことにより、物価高騰による経済的負担の軽減を行った。
2	定額減税補足給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	<p>【目的】 物価高が続く中で定額減税しきれないと見込まれる納税義務者への支援を行うことで、住民の生活を維持する。</p> <p>【内容】 納税義務者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき所得税3万円、住民税1万円の減税を行い、減税しきれないと見込まれる額を1万円単位で支給する。</p>	定額減税しきれないと見込まれる納税義務者	<p>【実績（令和6年度）】 交付件数：8,497件</p> <p>【経費内訳】 給付金：375,030千円 事務費：9,669千円</p>	384,699	384,699	R6年6月	R7年3月	定額減税の恩恵を受けられないと見込まれる納税義務者8,497人に対して、その差額分を支給したことにより、物価高騰による経済的負担の軽減を行った。
3	低所得世帯支援給付金給付事業費（非課税世帯及び子ども加算分）【物価高騰対策給付金】	<p>【目的】 物価高が続く中で非課税世帯及び低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>【内容】 住民税非課税世帯及び子育てをしている住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円の給付金及び児童1人あたり2万円の給付金を支給する。</p>	令和6年度住民税非課税世帯	<p>【実績（令和6年度）】 交付対象世帯（対象人数）：4,148世帯（525人分）</p> <p>【経費内訳】 給付金：134,940千円 事務費：2,354千円</p> <p>※事業費の一部を令和7年度に繰越しています。</p>	137,294	137,294	R7年1月	R7年4月	物価高の影響をより大きく受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）4,148世帯に対して、1世帯あたり3万円の給付金及び児童1人あたり2万円の給付金を支給したことにより、物価高騰による経済的負担の軽減を行った。
4	学校給食費等物価高騰支援事業【物価高騰対策給付金】	<p>【目的】 物価高が続く中で町内の小中学校へ通う児童及び生徒（保護者）への支援を行うことで、子育て世帯の負担を軽減する。</p> <p>【内容】 町内の小中学校の児童及び生徒（保護者）に対して、学校給食の食材料費高騰分の費用を補助する。</p>	町立小中学校に通う児童及び生徒（保護者）	<p>【実績（令和6年度）】 町立小中学校に通う児童及び生徒（保護者）：3,841人</p> <p>【経費内訳】 食糧費（小学校及び中学校分）：19,224千円</p>	229,999	19,224	R6年4月	R7年4月	町内の小中学校へ通う児童及び生徒（保護者）（3,841人）に対して、学校給食の食材料費高騰分を補助したことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を行った。
5	学校施設物価高騰支援事業【物価高騰対策給付金】	<p>【目的】 物価高が続く中で各学校施設への支援を行うことで、教育環境の低下を抑制する。</p> <p>【内容】 町内の小中学校に対して、物価高騰分の電気料金の補助を行う。 令和6年度の電気料金の高騰分（令和3年度比較） ・小学校（5校分） ・中学校（3校分）</p>	町立小学校及び中学校	<p>【実績（令和6年度）】 物価高騰支援実施学校数：町立小学校及び中学校（8校分）</p> <p>【経費内訳】 光熱水費（小学校分）：3,660千円 光熱水費（中学校分）：2,116千円</p>	58,341	5,776	R6年5月	R7年4月	町内の小中学校8校に対して、物価高騰分の電気料金を補助したことにより、物価高騰の影響を軽減し、教育環境の低下を抑制することができた。
計					899,478	636,138			

※事業名称は、国に提出した実施計画上で設定したものであり、町の予算上の事業名称とは必ずしも一致しません。
 ※決算額及び交付金充当額は、各行ごとに表示単未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。
 ※上記事業のうち一部の事業は、令和7年度に繰越していますが、上表越分の決算額は令和6年度の実施状況と併せて公表する予定です。